金利上乗せ定期預金

（2026 年 10 月 19 日現在）

<table>
<tr><td colspan="2">1. 商品名</td><td>金利上乗せ定期預金
＊通帳式定期にろうきんダイレクト(インターネットバンキング)で預入れした場合は「IB お預り　スーパー定期」と表示されます。</td></tr>
<tr><td colspan="2">2. 取扱期間</td><td>2026 年 10 月 19 日(月)～2027 年 1 月 29 日(金)</td></tr>
<tr><td colspan="2">3. ご利用いただける方</td><td>新たな資金を 10 万円以上お預け入れいただく個人の方</td></tr>
<tr><td colspan="2">4. お預け入れ方法</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>(1) お預け入れ方法</td><td>店頭またはろうきんダイレクト（インターネットバンキング）にて一括してお預け入れいただきます。</td></tr>
<tr><td></td><td>(2) お預け入れ金額</td><td>スーパー定期･･･10 万円以上 1,000 万円未満
自由金利型定期預金（大口定期）･･･1,000 万円以上</td></tr>
<tr><td></td><td>(3) お預け入れ単位</td><td>10 万円以上 1 円単位</td></tr>
<tr><td></td><td>(4) お預け入れ期間</td><td>1 年、3 年
＊満期時はお預け入れ時のご指定により、自動継続(元金継続または元利金継続)のお取り扱いができます。</td></tr>
<tr><td colspan="2">5. 払い戻し方法</td><td>・満期日以後に一括して払い戻しいたします。
・スーパー定期(複利型)預入期間 3 年の契約において、預け入れから 1 年経過後より一部の払い戻しが可能です。(預入金額が 300 万円以上の場合は 300 万円を超える金額のみ一部払い戻しができます)</td></tr>
<tr><td colspan="2">6. 利息</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>(1) 適用金利</td><td>・付利方式はお預け入れ金額およびお預け入れ期間に応じて以下のとおりとし、お預け入れ時の店頭表示金利に上乗せ利率を加えた利率を適用します。
<table>
<tr><th>お預け入れ金額</th><th>お預け入れ期間</th><th>受入商品</th><th>付利方式</th><th>上乗せ金利</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1,000 万円未満</td><td>1 年</td><td>スーパー定期</td><td>単利型</td><td rowspan="3">0.300%</td></tr>
<tr><td>3 年</td><td>スーパー定期</td><td>複利型</td></tr>
<tr><td>1,000 万円以上</td><td>1 年、3 年</td><td>自由金利型定期預金
(大口定期)</td><td>単利型</td></tr>
</table>
＊いずれも初回満期日まで適用します。
＊自動継続時には、満期日時点の店頭表示金利適用による同期間・自動継続型で通常の定期預金に移行します。
＊上乗せ金利は金利環境の動向により変動することがあります。</td></tr>
</table>

	(2) 利払い方法	・　預入期間 1 年は満期日以後に一括して利払いいたします。 ・　預入期間 3 年は、下記のとおりです。 お預け入れ金額 1,000 万円未満 半年複利で計算し、満期日以後に一括してお支払いいたします。 お預け入れ金額 1,000 万円以上 1 年ごとの応当日に中間利払いをいたします。 中間利払時の利率…約定利率×70%（小数点第 4 位以下切り捨て） 中間利払利息を差し引いた利息の残額は、満期日以後に元金とともにお支払いいたします。
	(3) 計算方法	付利単位を 1 円とし 1 年を 365 日とする日割計算を行います。
7. 税金		20.315%の源泉分離課税 ＊2013 年 1 月 1 日から 2037 年 12 月 31 日までの 25 年間、復興特別所得税が付加されることにより源泉分離課税(国税 15.315%、地方税 5%)となります。 ＊マル優(障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)がご利用いただけます。（マル優をご利用の場合は非課税となります） ただし、ろうきんダイレクト（インターネットバンキング）にて開設された口座は対象外です。
8. 手数料		―――――
9. 付加できる特約条項		
	当座貸越	・自動継続の定期預金を総合口座取引の担保定期預金として組み入れ、総合口座の普通預金口座からの貸越(残高がマイナスになること「当座貸越」といいます)を利用することができます。 ・総合口座の当座貸越限度額は、定期預金の合計額(エース預金もご利用合は合算します)の 90%(千円未満切り捨て)または 300 万円のうちのいずれか少ない金額とします。 ・貸越利率は担保とする定期預金の約定利率に 0.50%を上乗せした利率となります。(担保預金が複数ある場合には定期預金利率の低い方から適用されます)

<table>
<tr><td>10. 満期日前解約（中途解約）の取り扱い</td><td>・満期日前に解約(中途解約)する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切り捨て)により計算した利息とともに払い戻しいたします。
・スーパー定期（複利型）は6カ月ごとの複利計算した利息とともに払い戻しいたします。
・自由金利型定期預金(大口定期)で中間利払い済みの場合は、利息計算の結果において支払済みの中間利息が中途解約利息額を上回る場合には、利息の差額分は解約元金から控除いたします。
【預入期間3年未満】
<table><tr><th>中途解約日までの預入期間</th><th>中途解約利率</th></tr><tr><td>6か月未満</td><td>中途解約日における普通預金の利率または約定利率×30%のいずれか低い利率</td></tr><tr><td>6か月以上1年未満</td><td>約定利率×50%</td></tr><tr><td>1年以上3年未満</td><td>約定利率×70%</td></tr></table>【預入期間3年以上4年未満】
<table><tr><th>中途解約日までの預入期間</th><th>中途解約利率</th></tr><tr><td>1年未満</td><td>中途解約日における普通預金の利率または約定利率×20%のいずれか低い利率</td></tr><tr><td>1年以上1年6か月未満</td><td>約定利率×40%</td></tr><tr><td>1年6か月以上2年未満</td><td>約定利率×50%</td></tr><tr><td>2年以上4年未満</td><td>約定利率×70%</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>11. 預金保険制度</td><td>この預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内（1預金者あたり当金庫での全額保護の預金商品以外の預金総額のうち元本1,000万円までとその利息）で保護されます。</td></tr>
<tr><td>12. 金利情報の入手方法</td><td>店頭備え付けの金利ボードまたは当金庫ホームページをご覧いただくか、窓口にお問い合わせください。
ホームページアドレス　https:// www.nagano-rokin.co.jp/</td></tr>
<tr><td>13. 苦情処理措置（ろうきんへの相談・苦情・お問い合わせ）</td><td>・ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引店または下記のフリーダイヤルをご利用ください。
【お問い合わせ窓口：長野県労働金庫お客様相談ダイヤル】0120-606-150
受付時間　平日　9時～17時
・苦情対応の手続きについては別途パンフレットを用意しておりますので、窓口にお申し付けいただくか当金庫ホームページをご覧ください。
ホームページアドレス　https:// www.nagano-rokin.co.jp/</td></tr>
<tr><td>14. 紛争解決措置（第三者機関に問題解決を相談したい場合）</td><td>・東京弁護士会紛争解決センター(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3581-2249)で問題の解決を図ることも可能です。ご利用を希望されるお客さまは、上記当金庫お客様相談ダイヤルまたは下記ろうきん相談所にお問い合わせください。
なお、お客さまから上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。
・東京三弁護士会は東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で問題の解決を図る方法(現地調停)②当該地域の弁護士会に問題を移管し解決する方法(移管調</td></tr>
</table>

	停)もあります。詳しくは東京三弁護士会、当金庫お客様相談ダイヤルまたはろうきん相談所にお問い合わせください。 【全国労働金庫協会 ろうきん相談所】0120-177-288 受付時間　平日　9時～17時
15. その他参考となる事項	・他の金利優遇定期預金との併用はできません。 ・ＡＴＭでのお預け入れは対象外となります。 ・当金庫に既にお預け入れいただいている定期性預金を「金利上乗せ定期預金」に切り替えることはできません。 ・定期預金規定またはスーパー定期（単利型)、スーパー定期（複利型)、自由金利型定期預金(大口定期)の商品概要説明書をご覧ください。

長野県労働金庫

20DG0030（1401）